

交番と駐在所との違い

交番とは

開庁時間

- 24時間勤務
- 休みなし

勤務体制

交替制・原則複数人で勤務

勤務内容

- 警ら・巡回連絡・在所・立番・見張り
- 勤務中に発生した管内の事案に対応（夜間は、駐在所管内の事案にも対応）しています。



駐在所とは

開庁時間

- 午前8時30分から午後5時15分又は午前7時30分から午後4時15分
- 休みあり

勤務体制

日勤制【駐在所に居住】
原則単独で勤務

勤務内容

- 警ら・巡回連絡・在所
- 勤務中に発生した管内の事案に対応しています。



交番のメリット・デメリット

- 昼はもちろん、夜間も勤務員がいるため、昼夜問わず事件対応やパトロールが可能です。
- 女性警察官を配置している施設もあり、女性特有の相談等に対応できます。
- 複数の警察官で事件・事故等に対応できます。
- 1つの交番に多数の警察官が配置されているため、1人しか配置されていない駐在所と比べて親しみにくいという方もいます。

駐在所のメリット・デメリット

- 駐在所に住む勤務員は、同じ地域の仲間になることから、親しみを持たれています。
- このため、住民からの要望及び管内実態を把握しやすいという面があります。
- 勤務終了後（夜間）や週休日は事案対応できません。
- 単独勤務のため、複数人で対応が必要な事案には応援が必要となります。

駐在所の勤務時間外(夜間)や週休日は、隣接交番等の警察官が駐在所管内の事件や事故に対応しています。